

平成29年度 人権・同和問題講演会

「部落差別解消法」施行記念企画

〈演題〉

インターネットと人権侵害 ～ 差別書き込みから身を守れ～

入場無料
申込不要

日時

平成29年 **7月23日(日)**
午後1時30分～3時30分

場所

倉吉体育文化会館 大研修室

(倉吉市山根529-2) 倉吉駅徒歩10分
駐車場有り

部落差別解消法の制定の背景にもなったインターネット上の差別事象の状況をお話しいただくとともに、誰もが被害者になる恐れのあるSNSでのプライバシー侵害やネット掲示板での差別書き込みの最新の状況や、どう対処すべきかを紹介いただき、インターネットと人権侵害について理解を深める機会とします。

〈講師〉 株式会社情報文化総合研究所 代表取締役所長
武蔵野大学教授

さとう よしひろ
佐藤 佳弘 さん



■講師紹介

東北大学を卒業後、富士通(株)に入社。その後、東京都立高等学校教諭、(株)NTTデータを経て、現在は 株式会社 情報文化総合研究所 代表取締役、武蔵野大学 教授。

専門は、社会情報学。1999年4月に学術博士(東京大学)を取得。主な著書に『インターネットと人権侵害』武蔵野大学出版会、『脱!スマホのトラブル』武蔵野大学出版会など

〔日程〕

- ◇13:00～ ◇開 場
- ◇13:30～13:45 ◇行政説明
- ◇13:45～15:30 ◇講 演 「インターネットと人権侵害 ～ 差別書き込みから身を守れ～」

※要約筆記・手話通訳・託児あり

(託児を希望される場合は、7月13日(木)までに人権・同和対策課までお申込みください。)

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。

お問合せ先：鳥取県総務部人権局 人権・同和対策課
TEL 0857-26-7073 FAX 0857-26-8138 電子メール jinken@pref.tottori.lg.jp

■主催 鳥取県、鳥取県同和対策協議会

■共催 倉吉市同和対策推進協議会、東伯郡同和対策協議会、西部地区同和対策協議会